

別記様式（第8条、第9条、第11条、第12条関係） 政務活動費に係る収入及び支出の報告書

令和8年度政務活動費に係る収入及び支出の報告書

令和 8年 8月 7日

愛媛県議会議長 松尾 和久 様

議員氏名 中野 泰誠



愛媛県政務活動費の交付に関する条例（平成13年愛媛県条例第30号）第8条の規定に基づき、次のとおり報告します。

1	収 入 (政務活動費)		1,320,000円
2	支 出		457,269円
支 出 の 内 訳	項 目	支出額(円)	備考（主たる経費の内訳）
	調 査 研 究 費	0	
	研 修 費	43,500	各議員連盟会費/¥43,500-
	広 聴 広 報 費	16,775	メルマガジンサーバー利用料/¥16,775-
	要請陳情等活動費	0	
	会 議 費	0	
	資 料 作 成 費	0	
	資 料 購 入 費	9,080	公明新聞購読料/¥9,080-
	事 務 所 費	234,142	事務所家賃・共益費/¥215,289- 水道光熱費/¥18,358- 振込手数料/¥495-
	事 務 費	3,772	印刷複合機使用料/¥3,772-
	人 件 費	150,000	政務活動補助事務職員給与/¥150,000-
	合 計	457,269	
3	収支差額（残余）		862,731円
4	主な事業内容	別紙のとおり。	



別紙

項 目	主 な 事 業 内 容
調 査 研 究 費	
研 修 費	・ 各種議員連盟会費
広 聴 広 報 費	・ メールマガジンを配信し、議会における活動状況、県の取組内容や公示情報等の広報等を実施した。
要請陳情等活動費	
会 議 費	
資 料 作 成 費	
資 料 購 入 費	・ 新聞購読料(公明新聞)
事 務 所 費	・ 事務所家賃(愛媛県松山市東石井)及び水道光熱費
事 務 費	・ 印刷複合機使用料
人 件 費	・ 政務活動補助事務職員の雇用賃金 雇用期間：令和8年4月～令和8年6月